

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部
法務・法人局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○平成30年北海道准看護師試験の実施……………	(医務業務課)	47
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(人材育成課)	48
○土地改良区の役員の就任及び退任の届出……………	(農業施設管理課)	49
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	49
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………	(治山課)	49
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	(北海道選挙管理委員会事務局)	49

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	50
------------------------	----

道監査委員公表

○監査公表第15号……………	50
----------------	----

告 示

北海道告示第622号

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、平成30年准看護師試験を次のとおり実施する。

平成29年10月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 試 験 会 場

(1) 北海道第2水産ビル	札幌市中央区北3条西7丁目1番地
(2) 北海道渡島総合振興局合同庁舎	函館市美原4丁目6番16号
(3) 苫小牧市民会館	苫小牧市旭町3丁目2番2号
(4) 北海道上川総合振興局合同庁舎	旭川市永山6条19丁目1番1号
(5) 北海道オホーツク総合振興局保健環境部 北見地域保健室（北海道北見保健所）	北見市青葉町6番6号
(6) 北海道十勝総合振興局合同庁舎	帯広市東3条南3丁目1番地

2 試 験 の 期 日

平成30年2月7日（水）午後1時から午後3時30分まで（2時間30分）

3 試 験 科 目

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護及び精神看護

4 受 験 資 格

- (1) 文部科学大臣の指定した学校において2年の看護に関する学科を修めた者（平成30年3月31日までに修業見込みの者を含む。）
- (2) 都道府県知事の指定した准看護師養成所を卒業した者（平成30年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
- (3) 文部科学大臣の指定した学校において3年以上看護師になるのに必要な学科を修めた者（平成30年3月31日までに修業見込みの者を含む。）
- (4) 厚生労働大臣の指定した看護師養成所を卒業した者（平成30年3月31日までに卒業見込みの者を含む。）
- (5) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、厚生労働大臣が(3)若しくは(4)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者
- (6) 外国の看護師学校を卒業し、又は外国において看護師免許を得た者で、知事が(1)若しくは(2)に掲げる者と同等以上の知識及び技能を有すると認めた者

5 受験願書等の提出先及び提出期間

(1) 提 出 先

ア 道内（札幌市、小樽市、函館市及び旭川市を除く。）に住所がある者については、最寄りの総合振興局又は振興局の保健環境部保健行政室又は地域保健室

イ 札幌市、小樽市、函館市及び旭川市に住所がある者については、その市の保健所
ウ 道外に住所がある者については、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課（郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 電話（直通）011-204-5251又は（代表）011-231-4111 内線 25-363）

(2) 提 出 期 間

平成29年11月27日（月）から同年12月1日（金）まで（各提出先の就業時間中）とする。ただし、郵便による場合は、同年12月1日（金）までの通信日付印のあるものを有効とする。

6 提 出 書 類

次に掲げる書類を添付した受験願書を提出すること。

- (1) 4の(1)から(4)までに該当する者にあつては、修業（見込）証明書又は卒業（見込）証明書
- (2) 4の(5)に該当する者にあつては、厚生労働大臣が交付した看護師国家試験受験資格認定（見込）書の写し（原本を提示すること。）

- この場合、看護師国家試験資格認定見込書の写しを提出した者にとっては、平成30年3月5日（月）までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課へ看護師国家試験受験資格認定書の写し（原本を提示すること。）を提出すること。 1 通
- (3) 4の(6)に該当する者にとっては、知事が交付した准看護師試験受験資格認定書の写し 1 通
- (4) 写 真
提出前6か月以内に脱帽して正面から撮影した縦6センチメートル横4センチメートルの写真を受験願書の所定欄に貼り付けること。
- 7 受 験 手 数 料
6,900円
なお、受講手数料は北海道収入証紙を受験願書の所定欄に貼り付け、出願者の印章又は署名により消印すること。ただし、道外の受験者で北海道収入証紙が入手できない場合は、定額小為替又は普通為替によることができる。
- 8 受 験 票 の 交 付
受験願書を受理したときは、試験会場及び受験上の留意事項を記載した受験票を試験のおおむね1週間前までに出願者に送付する。
- 9 合 格 の 発 表
(1) 発 表 日 時 平成30年3月12日（月）午後1時
(2) 閲 覧 場 所 北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課、各総合振興局及び振興局の保健環境部保健行政室及び地域保健室並びに小樽市保健所
- 10 合 格 証 書 の 交 付
合格者には、合格証書を交付（郵送）する。ただし、6の(1)の書類として修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出した者は、平成30年3月5日（月）までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課へ修業証明書又は卒業証明書（以下「卒業証明書等」という。）を提出すること。
なお、平成30年3月5日（月）までに卒業証明書等を提出することができない者については、同月30日（金）までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課へ卒業証明書等を提出すること。提出がない場合は、当該受験は無効とする。
また、郵便による場合は、平成30年3月31日（土）までの通信日付印のあるものを有効とする。
- 11 試験結果の口頭開示
受験者本人から口頭による開示請求があった場合、次により試験結果を開示する。
(1) 開 示 す る 内 容 総合得点
(2) 開 示 を 行 う 期 間 平成30年3月12日（月）から同年4月13日（金）まで（日曜日、

- 土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）
- (3) 開 示 を 行 う 場 所 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナー
- (4) 口頭による開示請求に必要な書類
受験者本人であることを証明するもの（運転免許証、旅券等）を持参すること。
- (5) 口頭による開示請求を行うことができる者は受験者本人に限る。
また、電話での口頭による開示請求は行うことができない。
- 12 受 験 者 の 取 扱 い
(1) 受験者は原則として道内に住所地がある者とする。
(2) 道外に住所地がある者で、受験を希望する場合は、あらかじめ電話で北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課に申し込むこと。
(3) 試験会場の収容人数には制限があるため、受験会場の希望に添えない場合がある。
また、受験者数の調整を行う必要が生じた場合は、道内の准看護師学校養成所を卒業した者（卒業見込みの者を含む。）及び道内在住者を優先する。
- 13 そ の 他
(1) 受験願書用紙は、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課並びに道内の最寄りの総合振興局及び振興局の保健環境部保健行政室及び地域保健室において配布する。
(2) 受験願書用紙を郵便で請求する場合は、封筒の表に「准看護師試験願書」と朱書きして、120円分の郵便切手（1部の場合）を貼った宛先明記の返信用封筒（角2号）を同封の上、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課又は道内の最寄りの総合振興局若しくは振興局の保健環境部保健行政室若しくは地域保健室に請求すること。
(3) 視覚・聴覚・音声機能又は言語機能に障害を有する者で受験を希望する者は、平成29年11月24日（金）までに北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課まで申し出ること。
(4) 悪天候等による試験の開始時刻繰下げ等の連絡事項がある場合は、北海道保健福祉部地域医療推進局医務業務課のホームページ（アドレス <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/iyk/index.htm>）に掲載する。

北海道告示第623号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
平成29年10月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価）及び数量
パーソナルコンピューター等の賃貸借 一式

- (1) パーソナルコンピューター 42台
(2) プリンタ装置 4台
(3) 液晶プロジェクタ 2台
- 2 落札を決定した日
平成29年10月16日
- 3 落札者の氏名及び住所
(1) 氏 名 大丸株式会社
(2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地
- 4 落札金額
基本料金(月額) 100,700円
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成29年8月25日付け北海道告示第498号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
(1) 名 称 北海道経済部労働政策局人材育成課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第624号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、伊達土地改良区から、次のとおり役員の退任の届出があった。

平成29年10月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

退任年月日 理事・監事の別 氏 名 住 所
平成29. 6.30 理 事 上 野 康 雄 伊達市上長和町323番地

北海道告示第625号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、平成29年10月31日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成29年10月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

地区名 事業の種類 縦覧場所
西南7丁目 農業用排水施設、区画整理 北海道空知総合振興局
福 寿 暗渠排水、区画整理 北海道上川総合振興局

北海道告示第626号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成29年10月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 虻田郡豊浦町(次の図に示す部分に限る。)
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
(1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
豊浦町(次の図に示す部分に限る。)
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び豊浦町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第627号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成29年10月27日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
第48回衆議院議員総選挙及び第24回最高裁判所裁判官国民審査に用いる投票用紙の作製一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日
平成29年9月28日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏 名 凸版印刷株式会社
(2) 住 所 東京都台東区台東1丁目5番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
56,408,400円
- 5 契約の相手方を決定した手続

随意契約 6 随意契約による理由 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第5号の規定による。 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道選挙管理委員会事務局 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目	監査公表第15号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項の規定により実施した平成27年度に係る行政監査の結果に基づき講じた措置について、同条第12項の規定により、知事等から通知があったので、次のとおり公表する。 （「次のとおり」は省略し、その関係書類は、北海道監査委員事務局総括監査課、北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター並びに各総合振興局及び振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナーに備え置いて一般の縦覧に供する。） 平成29年10月27日 北海道監査委員 長 尾 信 秀 北海道監査委員 須 田 靖 子 北海道監査委員 東 陽 一 北海道監査委員 紺 谷 ゆみ子
総合振興局告示及び振興局告示	
北海道渡島総合振興局告示第131号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成29年10月27日 北海道渡島総合振興局長 小田原 輝 和 1 落札に係る物品等の名称及び数量 (1) 名 称 パーソナルコンピュータの賃貸借 (2) 数 量 ア 設計積算用デスクトップ型パーソナルコンピュータ 68台 一式 イ 設計積算用ノート型パーソナルコンピュータ 22台 一式 ウ 治水G I S用ノート型パーソナルコンピュータ 6台 一式 2 落札を決定した日 平成29年10月11日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 株式会社エスイーシー (2) 住 所 函館市末広町22番1号 4 落札金額 645,926円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成29年8月29日付け北海道渡島総合振興局告示第114号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所在地 函館市美原4丁目6番16号	
道 監 査 委 員 公 表	